**平成30年4月**

**静岡地区競技委員会**

**マンツーマンコミッショナーについて【H30年度静岡地区版】**

**１　マンツーマンコミッショナー設置の目的**

マンツーマンコミッショナー（以下、「コミッショナー」）の設置の主な目的は試合における違反行為を取り締まることではなく、マンツーマンディフェンスに対する理解を推進し、円滑に試合運営を行い、より子供達がバスケットボールを楽しめる環境を構築すること。

**２　コミッショナー資格について**

指導者ライセンスＥ―１級以上保持者（＊H29年度現在の指導者ライセンス資格保持者一覧参照）

**３　コミッショナーの判定基準等について**

　　[マンツーマン推進関連規定（平成３０年４月１日現在）](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/U15mandf_Regulation_20180401.pdf)に則る。

　　　＊[マンツーマン推進リーフレット第３版（平成30年4月1日現在）](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/U15mandf_Leaflet_20180401.pdf)

**４　コミッショナー設置について**

**＜地区予選＞**

　　・予選はチーム帯同、決勝リーグ・順位決定は指名制とする。

しかし、県協会長杯は、コミッショナー教育期間として、決勝リーグ・順位決定においてもチーム帯同とする。

　　・コミッショナーは、各試合毎に1名設ける。

・当日「コミッショナー」を設けることができない場合は、各チームの責任で「コミッショナー」を探す。

・各チームの責任で「コミッショナー」を設けられない場合は、会場コミッショナー責任者に依頼する。

　・会場コミッショナー責任者において調整するも、選任できなかった場合は、コミッショナー１名での運用も可能とする。

・コミッショナーを依頼する場合の報酬は、500円／１試合とする。

（報奨金は、各チームで依頼した場合は、依頼者へ直接支払う。会場コミッショナー責任者に依頼した場合は、会場コミッショナー責任者に支払いをする。）

**＜支部大会・県大会＞**

・予選はチーム帯同、決勝は指名制とする。

　　・当日「コミッショナー」を設けることができない場合は、各チームの責任で「コミッショナー」を探す。

　　　各チームの責任で「コミッショナー」を設けられない場合は、静岡地区コミッショナー責任者に依頼し、連盟指名にて選任する。

・コミッショナーを依頼する場合の報酬は、1，500円／日とする。

以　上